

# 紹介状なしで受診される場合の 自己負担が変わりました

2024年4月1日より他の保険医療機関から**紹介状を持参せず来院**された場合の選定療養費が変更となりました。

初診時 **7,700円**/歯科**5,500円**

再診時 **3,300円**/歯科**2,090円**

※再診時に選定療養がかかる場合とは・・・  
当院から他の医療機関への紹介状を交付した後も、当院受診を希望される方が対象

かかりつけ医などの  
医療機関から紹介状  
をご持参下さい

負担対象とならない場合

- ・救急車で来院された場合
- ・国の公費医療制度受給中等

